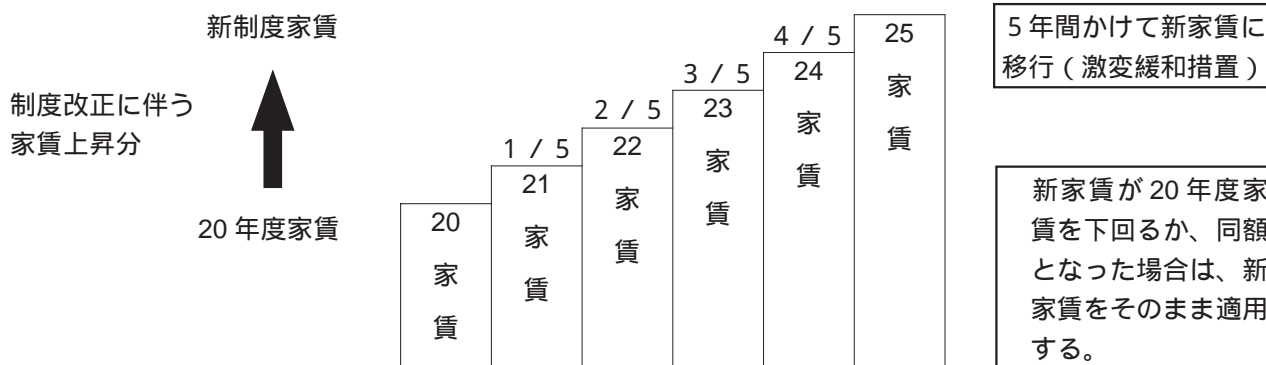


## 経過措置

### 新制度家賃への移行

既に町営住宅に入居している方については、改正後の新家賃が平成20年度家賃を上回る場合は、急激な負担増を避けるため、5年かけて新家賃に移行します。



### 収入超過者・高額所得者

既に町営住宅に入居している方については、制度改正後5年間は、改正前の収入基準により収入超過者・高額所得者と認定し、現行の認定基準を超えない限り、新たに収入超過者・高額所得者と認定されることはありません。

● 問い合わせ先 ●

建設課建築係 ☎ 52 - 2179

## 『地域子育て支援センター』をご利用ください

幾寅保育所内に開設している「地域子育て支援センター」では、育児相談や親子遊びの広場など、子育て中の父母からのご相談や親同士の情報交換の場として、また、お子さん同士の交流を行っています。

### 育児相談

相談者のご都合に合わせて、育児で気になることや困ったことなど一人で悩まず気軽にご相談ください。  
電話相談... いつでも対応します。 ☎ 52 2315  
訪問相談... 毎週水曜日 13:00 16:30  
来所相談... 毎週木曜日 13:00 16:30

### おもちゃライブラリー

近くにお友達がいない、遊ぶ場所がないと思われるお母さん。お子さんと一緒に遊びにきませんか？おもちゃや絵本をたくさん用意して、親子の「遊び場」を提供します。  
毎週金曜日 9:00 12:00、13:00 17:00

### 育児サークル支援

町内で活動している子育てサークルに保育士が出向いて、絵本や紙芝居を読んだり、製作や遊びの支援を行います。  
毎週木曜日 おひさまキッズ

### ふれあいルーム

遊びや製作などのプログラムはありません。親子で自由に遊んだり、親同士の語らいの場を提供します。  
毎週月曜日から木曜日 8:30 17:00

### 親子遊びの広場（登録制）

小学校入学前で保育所に入所していないお子さんを対象に、運動遊びやリズム遊び、製作など、プログラムにそって親子で身体を動かして楽しく過ごします。月2回（水曜日）開催します。日時は、広報紙「まちのカレンダー」でお知らせしますので、電話または幾寅保育所と金山保育所に備え付けの参加申込書により、4月10日（金）までにお申し込みください。

### 育児講演会

子どもの成長と発達、遊びや友達関係、しつけや母子関係など子育ての基本となるテーマについて学びます。講師を招いて年1回の開催を予定しています。

### にこにこ学級（登録制）

2歳以上のお子さんを対象に、親子体操や運動遊び、リズム遊び、製作、手遊びなどで、楽しく過ごします。また、育児で困っていることや子どもの発達などの悩みを保育士や保健師が相談にのってくれます。5月より、月1回から2回（火曜日）開催します。

### 「支援センター通信」の発行

支援センターの活動内容や子育てに関する情報を毎月1回お知らせします。

絵本・紙芝居などを貸し出します。

問い合わせ先 南富良野町地域子育て支援センター（幾寅保育所内）☎ 52 2315